



雄物川上流

No.145 発行日 平成18年6月30日
国土交通省 東北地方整備局
湯沢河川国道事務所 十文字出張所
〒019-0522
横手市十文字町字西上38-3
TEL 0182-42-0109
FAX 0182-42-2881

許可工作物点検を行いました

出水期を迎えるにあたって、許可工作物(取水施設等)の点検を6月13日、14日の2日間で、施設の管理者と合同で行いました。施設に不備な箇所はないか、緊急時の連絡体制はあるかなど必要事項を検討、確認し合い、洪水時等に支障をきたさないよう、適切な対応を行うこととしました。

【許可工作物】

かんがい用水・水道用水等河川から取水するための施設や、下水処理水等を河川に流す施設があります。これらは、河川管理者の許可を得て堤防に設置されていることから、許可工作物と呼ばれています。(写真の他、湯沢頭首工、山城堰頭首工など)



【点検箇所】山田頭首工



【点検箇所】皆瀬頭首工

水防訓練が行われました

出水期に備え、6月2日に横手地区水防訓練が雄物川河川敷において、6月7日には、湯沢・雄勝地区水防訓練が皆瀬川河川敷において行われました。

訓練において、様々な水防工法が実演され、水防関係者の志気の高揚と水防技術の向上及び水防体制の強化を図りました。



【木流し工】

急流部において流水を緩和して堤防の川表崩壊を防止する。

7月は「河川愛護月間」です

7月7日は川の日です。



7/1・7/31 河川愛護月間

河川愛護月間 “絵手紙” 募集中! 9/22 締切
詳しくは <http://www.mlit.go.jp/river/index.html>